



マイナンバーカード持っていますか? らくらく取得 / 便利に使える!

マイナンバーとは、日本に住民票を有するすべての方(外国人の方も含まれます)が持つ12桁の番号です。マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で、市民サービスの利便性向上と行政手続きの効率化を図るために活用されます。

※最新型自動交付機は、平成31年3月31日をもってサービスを終了しています。

※窓口でも発行できるけど、人がいっぱいだと時間がかかりそう(汗)

マイナンバーカードを利用して、コンビニで住民票などの証明書が取得できるサービスを行っています。

ぎのわん市民カード、住基カードでは利用できないため、この機会にマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)の取得をご検討ください。

※市内3カ所に設置していた「証明書自動交付機」は、平成31年3月31日をもってサービスを終了しています。

- ▶ぎのわん市民カード(印鑑登録証)、印鑑登録証は、自動交付機終了後も「印鑑登録証」として利用します。処分せず、大切に保管してください。
- ※市役所の窓口での印鑑登録証明書の発行には、マイナンバーカードではなく、ぎのわん市民カードまたは印鑑登録証の提示が必要になります。
- ▶休日や業務時間外に住民票の写し・印鑑登録証の発行を希望される方は、プラスチック製のマイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)を取得いただき、コンビニ交付をご利用くださいませうお願いいたします。
- ▶マイナンバーカードの取得には、1カ月程度の日数が必要ですので、お早めの申請をお願いします。
- ▶通知カード(紙製)では、コンビニ交付はご利用いただけません。

発行 ぎのわん 2019-9-10 2

マイナンバーカード受け取りの手続き

- ▶交付場所をお知らせする交付通知書(はがき)が申請者のご自宅へ届きます。
- ▶必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書に記載された期日までに、交付機にて本人確認してください。
- ▶15歳未満の者または成年被後見人には、その法定代理人が実行してください。
- ▶交付機で本人確認の上、通知番号※を設定していただくカードが交付されます。
- ▶通知番号はお話しになる前にあらかじめ考えておいてください。

必要な持ち物

- 交付通知書(はがき)
- 通知カード
- 本人確認書類
 - ▶15歳未満の者または成年被後見人に付する法定代理人も同様に必要
 - ▶代領者の確認書類
 - ▶15歳未満の者または成年被後見人の法定代理人のみ
 - ▶住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

※ 通知番号

- 「署名用の電子証明書」の通知番号 → (半角)英数字6文字以上16文字以下で設定できます。
- 「利用者証明用電子証明書」の通知番号 → 数字4桁です。
- 「住民基本台帳利用の通知番号」
- 「住民票入力用通知」の通知番号

15歳未満のお子様のマイナンバーカードの受取りについて

受取りに必要な書類をご持参の上、お子様ご自身と法定代理人(親権者)の方のご同行が必要になります。

※本通知が市外の場合、郵便物のため、戸籍簿本の提出が必要です。

取得できる証明書	手数料	サービス利用できる店舗	ご利用可能時間
住民票の写し 印鑑登録証明書 戸籍の附属の写し	1通につき 200円	全国のローソン、 ファミリーマートなど ※県外の店舗でもご利用できます。	6:30 ~ 23:00 (12月29日~1月3日を除く)
戸籍簿原本	1通につき 450円		
所得課税証明書	1通につき 200円	コンビニ交付は安心です ※店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。 ※証明書の取得データは1回限りません。	

こんな場面でもあなたもマイナンバーを使えます。

法令で定められた手続きのために、行政機関や民間企業などでマイナンバーの告知が必要となります。マイナンバーカードがあれば、マイナンバーの通知と本人確認が1枚ですべてできます。

- 就職時など**
 - ▶新卒採用を作成してもらう際に勤務先へ
 - ▶就職申込書や履歴書などの申請書に勤務先へ
- 保険加入時など**
 - ▶保険金の支払や特約金の受取に
 - ▶年金の申請に
- 高齢者時など**
 - ▶年金給付の手続きに
 - ▶年金受取口座へ
 - ▶福祉サービスの利用に
 - ▶介護サービスの利用に

手続きによる申請

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・捺印し、顔写真を貼り付けます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないを確認し、適用用機器に入れ、郵便ポストに投函します。

パソコンによる申請

- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ②交付申請書の作成ソフトにアクセスします。撮影した顔写真をアップロードし、顔写真を添付して送信します。WEBサイト=https://net.kojibangocard.jp

スマートフォンによる申請

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。画面に従って、必要事項を入力の上、顔写真を添付して送信します。

郵便による申請の流れ

- ①個人番号カード交付申請書(顔写真用申請書)の署名、住所等に間違いがないを確認し、捺印し、顔写真を貼り付け、郵便ポストに投函してください。
- ②通知番号を日中24時間いつでも電話予約をご記入ください。
- ③お申し込みの住所(外国人住民の方のみ)が住所の異なる場合は、この申請書は使用できませんので、市役所窓口でご確認ください。
- ④お申し込みの住所に間違いがないことを確認し、「マイナンバーカード」に赤字の表記が必要な方は、お早めにご確認ください。
- ⑤申請日をご記入ください。
- ⑥申請者本人が署名する。記名・捺印してください。
- ⑦顔写真の添付
 - ・サイズ(縦4.5cm×横3.5cm) ・最近6か月以内に撮影
 - ・正面、両眼、特徴のあるものを ・背景は、白色。生年月日をご記入ください。
- ⑧署名用電子証明書(利用者証明用電子証明書)発行の有無
 - 電子証明書は、e-tax等の電子申請、マイナンバーへのログイン、コンビニ交付サービスなど、多岐なサービスの提供を受けるために必要なものです。口を塗りつぶすと、電子証明書が発行されませんので、ご注意ください。
 - ▶外国人は申請できません。
 - ▶15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が「代理人記載欄」に氏名等を記入してください。

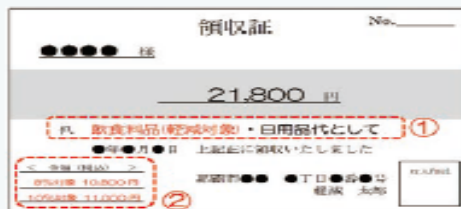
住民票の写し(不変)と印鑑登録証明書の取得は、(顔写真用申請書)の添付が必要です。顔写真用申請書(顔写真用申請書)の添付は、12月29日~1月3日を除く。

申請の方法も、窓口の方が教えてくれたので簡単で申請できました。交付までは、約一か月かかります。

(注釈)
 こちらの市報の英語版は外国人市民の方に市内の情報を伝えるために宜野湾市役所の市民協働推進課が発行するものです。「市報ぎのわん」の省略したもので正式なものではありません。宜野湾市役所と当課の翻訳者は誤りや不正確さについては何の責任も負わないものとします。
 行政対応は日本語で行われています。
 通訳者: ☎098-893-4411 (内線577) 開庁時間以内。 ⇒tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

沖縄国税事務所・税務署からのお知らせです

本年10月1日に消費税率が10%に引き上げられるのと同時に消費税の軽減税率制度が実施され、消費税率が10%と8%の複数税率となります。
制度実施に伴い、領収証等への記載事項が変わりますのでご注意ください。
【10月1日以降】



追加で記載する事項

- ①軽減税率の対象品目である旨
- ②税率ごとに合計した税



◀国税庁HP特設サイトで制度説明会日程等をチェック!

◆消費税軽減税率制度説明会を開催しています。

- ・お問い合わせは国税庁HP特設サイト「開催日程一覧表」記載の連絡先へお願いします。
- ・国税庁HPをご覧になれない方は、管轄税務署へお問合せください。

☎ 沖縄税務署 ☎ 938-0031

環境対策課よりお知らせです!!

9月20日から26日は
動物愛護週間です!

動物の愛護および管理に関する法律では、国民の間に広く命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めていただくため、動物愛護週間を設けています。

ペットは飼い主に心の安らぎを与えてくれますが、不適切な飼い方すれば、ペット自身の健康を損ねるだけでなく、家族や近隣の方々の迷惑になります。

動物の生態、習性などを理解し、愛情と責任を持って終生飼いましょう。

❖犬の登録と狂犬病予防注射を!

狂犬病の発生予防、まん延防止、撲滅を目的として、生後91日以上(3ヶ月)の犬は生涯1回の登録、毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。また、登録して交付される鑑札と予防注射済票は首輪などに付けましょう。



❖猫は室内で飼いましょう!

猫を外で飼うと他人の庭での排泄行為などにより近隣へ迷惑をかけるばかりでなく、交通事故や感染症など猫への危険もあります。なるべく室内で飼い、子猫を望まない、生まれてくる子猫すべてに飼い主を見つけることができないうのであれば避妊・去勢手術をしましょう。



❖身元の表示を!

迷子になり飼い主のもとへ戻ることができない動物も少なくありません。犬に鑑札と予防注射済票を付けるのは狂犬病予防法で定められた飼い主の義務ですが、そのほかに迷子札など「飼い主の氏名」と「連絡先」が分かるものをつけてあげましょう。また、猫やそのほかの動物にも同様に迷子札などをつけてあげましょう。



❖最後まで愛情・責任をもって飼いましょう!

捕獲、抑留されたいくつかの動物保護団体などによって新が、それでもまだまだ多くの犬や猫が殺処分されているのが現状です。飼い主も、これから飼い主になる方も飼い主のマナーを守りペットがその命を終えるまで適切に飼養しましょう。

消費税および地方消費税の税率の引き上げに伴う水道料金・下水道使用料の改定について

令和元年10月1日から社会保障の安定財源の確保等を図るため、消費税と地方消費税を合わせた税率が8%から10%へ引き上げられることになりました。

これに伴い、本市の令和元年度6月議会において、消費税および地方消費税の引き上げに対応した水道料金・下水道使用料の改定を行い、令和元年10月検針分から適用されることとなりました。

※経過措置として、施工日(令和元年10月1日)前から継続的に契約している水道料金および下水道使用料については、令和元年11月検針分までは旧税率(税率8%)が適用され、令和元年12月検針分から新税率(税率10%)が適用されます。

今後とも上下水道事業の健全経営を図り、なお一層のサービス向上に努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

詳しくは、市ホームページまたは下記までお問合せください。

行政対応は日本語で行われています。

宜野湾市役所に通話者が居ます。

受付時間: 月～金

10:00～17:00

(12:00～13:00 昼休み)

無料です!

窓口へ通話お願いしますと言って下さい。

問: 市民協働推進課

☎098-893-4411 (内線 577)

⇒ tuuyaku@city.ginowan.okinawa.jp

10月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所: 保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	20日(日)	9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6カ月児健診	3日(木)・23(水)	13:15~14:00
2歳児歯科検診	17日(木)	13:15~14:45
3歳児健診	2日(水)・16(水) 30日(水)	13:15~14:00
ふたば母子健康相談	1日(火)・15日(火)	9:30~10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	29日(火)	13:30~
のびっこ親子教室	31日(木)	時間はお問い合わせください。
こうのとり倶楽部 (両親学級)	1日(火)・8(火) 15日(火)	13:30~
健康相談		受付時間
保健相談 センター	毎週 火・水曜日(祝日を除く)	9:00~11:00
	毎週 月・火・金曜日(祝日を除く)	13:00~15:00